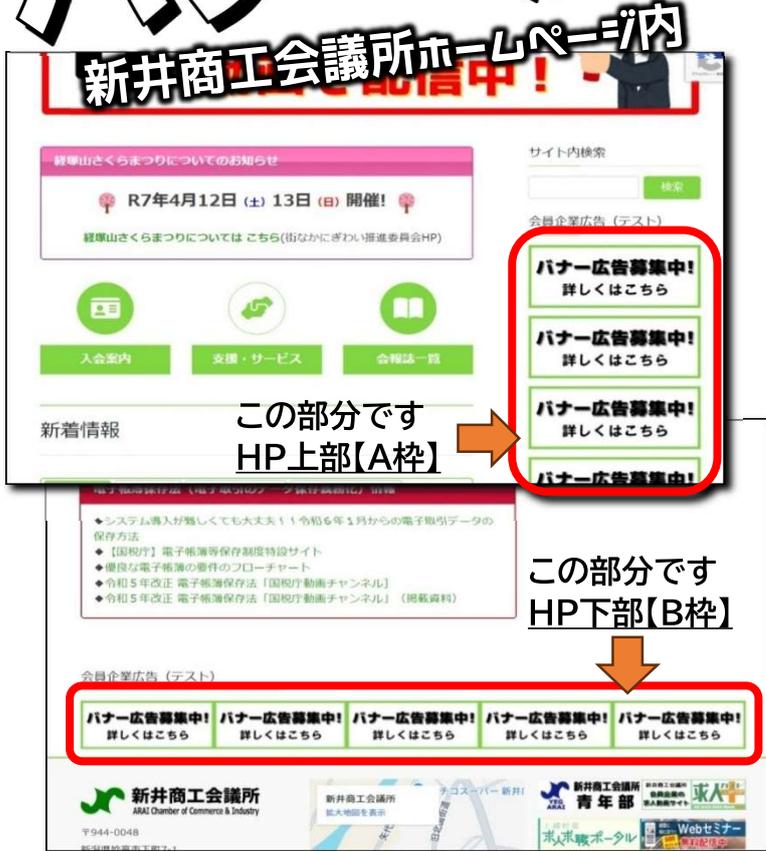


地域の企業・団体のPRを応援します!

バナー広告掲載企業募集集中!!



●バナー広告掲載箇所
当所ホームページ トップページ

●募集枠数
HP上部【A枠】最大5枠
HP下部【B枠】最大5枠

●掲載期間
1ヶ月単位
※1回の申し込みにつき、最大で連続12ヶ月まで申し込みが可能です。

●申し込み期日
毎月10日 (土、日、祝日にあたる場合は直前の平日)
※毎月10日までに申し込みのあった広告を翌月1日から掲載します。

●掲載できない広告
次に掲げる内容の広告は掲載できません。
(新井商工会議所ホームページバナー広告取扱規程より抜粋)

1. 当所の広告事業の円滑な運営に支障をきたすもの
2. 広告媒体の公益性を損なうおそれがあるもの
3. 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
4. 人権侵害となるもの
5. 政治活動、宗教活動、意見広告又は個人の宣伝に係るもの
6. 消費者被害の未然予防及び拡大防止の観点から適切でないもの
7. 青少年保護及び健全育成の観点から適切でないもの
8. 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるもの

【バナー広告掲載料金 (1枠)】

A枠(HP上部) 120×300ピクセル	
掲載期間	月額料金(税込)
1ヶ月～5ヶ月	5,500円×月数
6ヶ月～11ヶ月	4,950円×月数
12ヶ月	4,400円×12ヶ月

B枠(HP下部) 80×200ピクセル	
掲載期間	月額料金(税込)
1ヶ月～5ヶ月	2,200円×月数
6ヶ月～11ヶ月	1,980円×月数
12ヶ月	1,760円×12ヶ月

お得な割引制度をご用意しております!
掲載期間が6ヶ月を超える掲載は**10%**を、
12ヶ月の場合は**20%**を通常の月額料金から割引します。

この機会に、是非ご検討ください!

※バナーアイコン、リンク先のページについては、各事業所でご準備ください。

【申し込み方法】

- ① 広告掲載申込書をダウンロードし、必要事項を記入してください。
- ② 広告デザイン(電子データ)を添付して「新井商工会議所」まで、持参又は電子メールにより提出してください。

詳細はこちらから



ご不明な点等はお気軽にお問い合わせください。

新井商工会議所 総務課
〒944-0048 新潟県妙高市下町7番1号
TEL: 0255-72-2425
FAX: 0255-73-7525